

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:32

様式0-1 (1/2)
(第22623報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年 8月16日 11時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>・ 本日10時50分頃、物揚場周辺の海面に油らしき物が浮いていることを協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発見時刻 10時50分頃 ・ 発生場所 発電所構内 物揚場海面 ・ 発見者 協力企業作業員 ・ 漏えい範囲 約2m×2m ・ 拡大防止処置 検討中 ・ 漏えい継続の有無 確認中 ・ 福島海上保安部への連絡時刻 10時58分(一般回線) ・ 双葉消防本部への連絡時刻 11時01分(一般回線) <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

13:12

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22624報)

2021年 8月16日 13時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22623報でお知らせした物揚場周辺の海面に油らしき物が浮いている事象について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>本事象については、本日11時54分、消防署により「油漏れ事象」と判断されました。</p> <p>物揚場の浮き桟橋に係留されている船の周辺に銀白色の油膜が薄く広がっている状況を確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 油膜の範囲 船(約10m×約7m)の全周 船の南側 約5m×2m <p>漏えい源については不明ですが、現時点で油膜の広がりや確認されていません。油膜については、今後、吸着マットで回収を実施します。</p> <p>【公表区分：C】 「油漏れ」と判断されたことから、公表区分を「E」から「C」に変更しました。</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:51

1/6

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22625報)

2021年 8月16日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月16日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月15日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 8月15日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 8月15日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月17日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 8月12日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年8月16日 11:00現在

【留意事項】
 各種機器については、故障やその後の運転異常の配置を挙げて、通常の運用環境条件を
 取れているものもあり、正しく測定されていない可能性のある特異値も存在している。
 プラントの状態を把握するに際し、このような特異値の不備や異常も考慮し、異常
 の許容値から得られる情報を活用して装置の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/16 11:00 現在)	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (8/16 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/16 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 局部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 27.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.0 °C (8/16 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 33.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 35.0 °C (8/16 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 30.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.5 °C (8/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.0 °C (8/16 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 33.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 33.1 °C (8/16 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 31.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 29.7 °C (8/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.13 kPa.g (8/16 11:00 現在)	2.06 kPa.g (8/16 11:00 現在)	0.41 kPa.g (8/16 11:00 現在)	
窒素到入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.28 Nm ³ /h (JP-A): 14.78 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/16 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.49 Nm ³ /h RPV-B: 6.72 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/16 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.14 Nm ³ /h RPV-B: 8.65 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/16 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	24.1 m ³ /h (8/16 11:00 現在)	16.99 Nm ³ /h (8/16 11:00 現在)	18.10 Nm ³ /h (8/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/16 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (8/16 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.05 vol% (8/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放熱能密度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.01E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.09E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.00E-04 (8/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (8/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (8/16 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	31.8 °C (8/16 11:00 現在)	30.0 °C (8/16 11:00 現在)	25.6 °C (8/16 11:00 現在)	※5 (8/16 11:00 現在)
FPC 水位	3.14 m (8/16 11:00 現在)	4.09 m (8/16 11:00 現在)	2.54 m (8/16 11:00 現在)	67.1 X100mm (8/16 11:00 現在)

【注】列頭に「※」が付く項目は、(※)の注記を参照してください。
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と表示する。(※)の注記を参照してください。計器精度によりマイナス表示される場合があります。
 ※2: 原子炉格納容器内水素濃度の測定は、原子炉格納容器内の水素濃度を測定する。
 ※3: 原子炉格納容器内の窒素流量の測定は、原子炉格納容器内の窒素流量を測定する。
 ※4: 窒素注入停止中
 ※5: 4号機は現在燃料プール水位第一表示が停止中
 ※6: 作業者に、原子炉注水異常発生

2/6

3/6

2021年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	8/15 採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	8/15 採取中止	—	—	—
プロセス主建屋南東	8/15 採取中止	—	—	—
雑固体廃棄物減容処理建屋南	8/15 採取中止	—	—	—
サイトハンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	8/15 採取中止	—	—	—
雑固体廃棄物減容処理建屋北	8/15 採取中止	—	—	—
サイトハンカ建屋南東	8/15 採取中止	—	—	—

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトハンカ建屋南西は、1回ノリ程度の頻度で分析を実施。

・採取中止理由：悪天候のため。

4/6

2021年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	8/15 採取中止	—	—	—
物揚場排水路	8/15 採取中止	—	—	—
K排水路	8/15 採取中止	—	—	—
BC排水路	8/15 採取中止	—	—	—
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は31.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。
- ・採取中止理由：悪天候のため。

5/6

2021年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 6号機取水口前	8/15 採取中止	—	—	—
1F 物揚場前	8/15 採取中止	—	—	—
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 南放水口付近 (T-2)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾口 (T-0)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	8/15 採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

・採取中止理由: 悪天候のため。

2021年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	E 2021/08/12 08:13	910	東京電力 東北緑化環境保金(株)	< 2.0E+00	9.8E+02	< 7.2E-01	< 6.0E-01	検出なし	
				< 3.5E-01	1.0E+03	< 5.5E-01	< 5.4E-01	検出なし	
	運用目標			3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2	
	告示濃度限度*3				6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
	WHO飲料水質ガイドライン				1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・0.0E±0 とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:26

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22626報)

2021年8月16日16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第22616報でお知らせしたとおり、3号機の原子炉注水設備においては、原子炉注水量低減操作に伴い、本日15時42分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水量変更></p> <ul style="list-style-type: none"> ・炉心スプレイ系原子炉注水量 1. 5 m³/h → 2. 5 m³/h ・給水系原子炉注水量 1. 5 m³/h → 0 m³/h <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有リ (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

1707

1/6

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

訂正 Rev.1 誤記訂正 4/6

Rev.1 発注時刻

2021年8月16日

16時50分

様式9-1(1/2)

※(誤)採取中止(正)採取(分析中)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第22625報)

2021年 8月16日 15時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。 <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [8月16日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 8月15日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 8月15日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 8月15日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月17日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。 ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 8月12日] 【公表区分：その他】 ※添付の有り・無し
発生事象と対応の概要(注2)	
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年8月16日 11:00現在

(注) 各種項目
各計測器については、仕様やその他の取扱説明書の仕様を引いて、通常の使用範囲係数を
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの状況を把握するために、このような計測器の不備がなくても、複数の
の計測器から得られる情報を活用して東北の構内にも警目を合わせて監視している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/16 11:00 現在)	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (8/16 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (8/16 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 27.6 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 26.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 27.0 °C (8/16 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 33.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 35.0 °C (8/16 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 30.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.5 °C (8/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 27.0 °C (8/16 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 33.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 33.1 °C (8/16 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 31.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 29.7 °C (8/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.13 kPa g (8/16 11:00 現在)	2.06 kPa g (8/16 11:00 現在)	0.41 kPa g (8/16 11:00 現在)	
室素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.28 Nm ³ /h (JP-A): 14.78 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/16 11:00 現在)	RPV-A: 6.49 Nm ³ /h RPV-B: 6.72 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/16 11:00 現在)	RPV-A: 8.14 Nm ³ /h RPV-B: 8.65 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (8/16 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	24.1 m ³ /h (8/16 11:00 現在)	16.99 Nm ³ /h (8/16 11:00 現在)	18.10 Nm ³ /h (8/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/16 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (8/16 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.05 vol% (8/16 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.01E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 1.09E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.00E-04 (8/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (8/16 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (8/16 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	31.8 °C (8/16 11:00 現在)	30.0 °C (8/16 11:00 現在)	25.6 °C (8/16 11:00 現在)	※5 (8/16 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	3.14 m (8/16 11:00 現在)	4.09 m (8/16 11:00 現在)	2.54 m (8/16 11:00 現在)	67.1 x100mm (8/16 11:00 現在)

(計測値に関する事項)
※1: 指示値が0.00%と表示する。(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測は概にマイナス表示される場合があるため)
※2: 指示値がマイナスの場合は0.00%と表示する。(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測は概にマイナス表示される場合があるため)
※3: 指示値が0.00%と表示する。(排気流量が極めて低い場合は、計測は概にマイナス表示される場合があるため)
※4: 装置が停止中。
※5: 4層階の放射能濃度プール水温度。一次系ポンプの吐出線中
※6: 作業中にF/A。原子炉の注水停止中

2/6

3/6

2021年8月16日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/8建屋南東	8/15 採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	8/15 採取中止	—	—	—
プロセス主建屋南東	8/15 採取中止	—	—	—
雑固体廃棄物減容処理建屋南	8/15 採取中止	—	—	—
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	8/15 採取中止	—	—	—
雑固体廃棄物減容処理建屋北	8/15 採取中止	—	—	—
サイトバンカ建屋南東	8/15 採取中止	—	—	—

・ 検種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・ 不等号 (<)：小なりは、検出限界値未満 (ND)を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・ サイトバンカ建屋南西は、1回ノ週程度の頻度で分析を実施。

・ 採取中止理由：悪天候のため。

2021年8月16日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	8/15 採取中止	—	—	—
物揚場排水路	8/15 採取中止	—	—	—
K排水路	8/15 採取中止 (分析中)	—	—	—
BC排水路	8/15 採取中止 (分析中)	—	—	—
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
 (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は31.5 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。
- ・採取中止理由：悪天候のため。

4/6

5/6

2021年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 6号機取水口前	8/15 採取中止	—	—	—
1F 物揚場前	8/15 採取中止	—	—	—
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 南放水口付近 (T-2)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾口 (T-0)	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾中央	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾内東側	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾内西側	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾内北側	8/15 採取中止	—	—	—
1F 港湾内南側	8/15 採取中止	—	—	—
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

・採取中止理由:悪天候のため。

2021年8月16日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンブルタンク) E	2021/08/12 08:13	910	東京電力	< 2.0E+00	9.8E+02	< 7.2E+01	< 6.0E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	< 3.5E-01	1.0E+03	< 5.5E+01	< 5.4E-01	検出なし	
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・O.OE±O とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

6/6

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17:07

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第22627報)

2021年8月16日16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第22620報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時38分 ・排水終了 : 15時34分 ・排水量 : 737m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有無(無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。